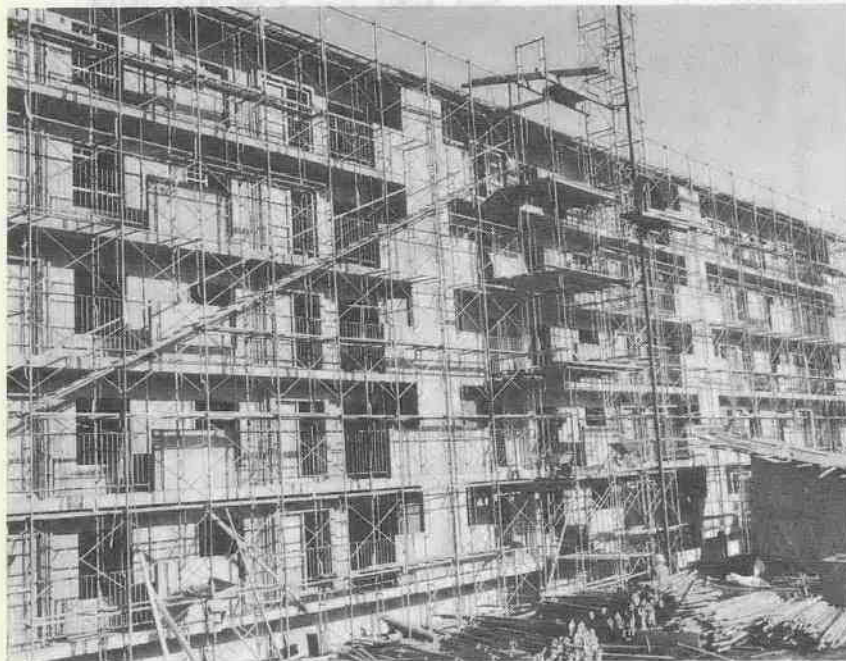




# 川越

■発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492)24-8811(代) ■発行人 川越市長 加藤 瀧二 ■編集 企画財政部企画課



## 市営住宅

# 60戸の入居者を募集

## 的場団地、入居は四月中

市では、四十九年度新築の市営住宅(第一種中層耐火構造五階建)の入居者を募集します。今回の募集は的場団地(的場二七四二)の六十戸で、間取りは六畳、四・五畳(押し入れ、板の間付)、四・五畳(押し入れ付)、ダイニングキッチン

ン、浴室(バランス釜、浴槽は入居者取り付け)、便所、物置付です。家賃は三万円前後、入居は四月中の予定です。

### 申し込みの資格

川越市内に住所または勤務場所

がある方で、現に同居または同居しようとする親族があつて、住宅に困窮していることが明らかかな方です。

また、申込者および入居しようとする親族の月収合計(算出方法は別表のとおり)が三万六千円をこえ六万五千円以下であることが必要です。

### 月収の算出方法

- 事業所得者の場合  
(必要経費控除後の年収金額)× $\frac{1}{12}$ -(10,000円×扶養親族数)=月収
- 給与所得者の場合  
(必要所得控除後の年収金額)× $\frac{1}{12}$ -(10,000円×扶養親族数)=月収
- 入居資格収入基準額早見表(給与所得者の場合)  
1人で働いている場合の年総収入額(給与所得控除を行う前の金額)

( )内月収、単位:円

収入基準	扶養親族 0人	1人	2人	3人	4人	5人
36,000をこえ	1,301,999	1,501,999	1,671,999	1,843,999	2,015,999	2,185,999
65,000円以下	(108,499)	(125,166)	(139,333)	(153,666)	(167,999)	(182,166)

### 申し込み手続き

二月十七日(月)から二十二日(土)まで、市役所建築課(三階)と市民サービス課(二階)、各出張所で申込書を交付します。交付の時間は午前八時三十分から午後五時(土曜日は午後十二時三十分)までです。

申込書の受け付けは、二月二十五日(火)と二十六日(水)の二日間、午前九時から午後四時まで市役所五階B会議室で行います。

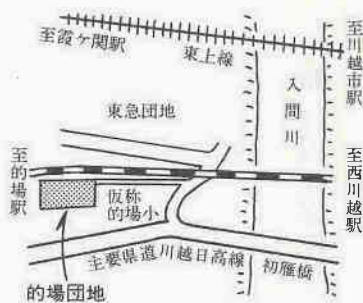
申し込みの際は、入居申込書および抽せんの結果に関する通知欄に所定の事項を記入し、受付日に本人がお持ちください。郵送によるものは受け付けませんから、ご注意ください。

### 入居決定は抽せん

入居申し込み者が募集戸数をこえる場合は、抽せん入居者を決めます。

抽せんは、三月一日(土)の午前十時から市役所五階B会議室で行います。

※特定目的住宅(身障者世帯向等)の優先入居については、建築課(☎24-1881)内線三七一一二へ。



### 納期のご案内

今月は、固定資産税・都市計画税第4期分の納期です。

2月末日までに納めましょう。



### 主な内容

- 市営住宅60戸の入居者を募集、納期のご案内 ..... 1 P
- 歳末たすけあい運動の結果、戦没者の父母等に継続の特別給付金、確定申告はお早めに、土地保有税の申告、不動産の無料相談所、市議選立候補予定者へ説明会のお知らせほか ..... 2~3 P
- 火遊びによる火災防止、県中小企業振興公社の貸与資金、50年交通安全対策推進目標を決定、同和問題をみんなで考えようその②ほか ..... 4~5 P
- 写真ニュース、まちのひろばほか ..... 6~7 P
- 第5回かしこい消費生活展、お米は登録店で買しましょう、育英資金貸与、仲人講座、同和問題講演会、胃ガンの検診ほか ..... 8~9 P
- 川越の歴史④、図書館だより、愛のプレゼント、川柳ほか ..... 10 P

# 総額は820万円に 歳末たすけあい運動の ご協力に感謝

昨年十二月、全国いつせいに「歳末たすけあい運動」には、市民の皆さんの暖かいご協力によって予想以上の成果を収めることができました。皆さんのご理解ある善意に對しまして、深く感謝いたします。集められた金品は、生活に困っている方や長い療養生活を送っている方などに配分しました。

- お寄せいただきました金品は次のとおりです。(順不同)
- △本庁管内 二百九十一万八千八百九十円、▽出張所管内 四百七十七万八千七百五十七円
  - △市立商業高等学校生徒会、文化祭実行委員 二万六千九百二十三円、▽ひまわり幼稚園母の会 四万五千五百円、▽篤志家(五件) 四万六千四百六十七円、▽家具の松屋 十万円、▽家具の松屋従業員一同 三千七百円、▽火葬場職員 四人 二万四千二百四十円、▽小川信用金庫川越支店 二万八千八百円、▽川越曹洞宗青年会 五万一千八百四十円、▽立正佼成会川越教会 十二万八千二百六十二円、▽脇田町婦人会 二万三千七百九十円、▽白ゆり赤十字奉仕団 八千六百八十八円、▽宮下町二丁目婦人会 七千四百円、▽川越市連合婦人会 三万円、▽実在寺婦人会 五千元、▽富士見中学校生徒会 二万九百三十八円、▽かすみ婦人会 五万五千八百七十七円、▽初雁婦人会 三万五千二百四十六円、▽設ケ関老人クラブ 水久保会 五千元、▽生長の家青年会 三万六千四百六十六円、▽簡易保険組合 三千元、▽三久保町婦人会 三千元、▽六軒町一丁目六紅会 五千元、▽大竹病院看護婦一同 二万円、▽県立川越女子高等学校旧三年二組 一同一六千六百九十三円、▽第一中学校生徒会 一万円、▽川越ロータリークラブ 十万円、▽篤志家 砂糖四粒、海苔一箱、▽野田月吉町婦人会 二万七千九百六十六円

## 迷惑な不幸の手紙

### みんなの力で撲滅を

先月の末、一市民の方から、写真のようなハガキが舞い込んだ。だとの投書が、市役所企画課へ寄せられた。

これは「不幸の手紙」といわれるもので、ひとところ東京都内でたくさん配られて問題になったことがありましたが、最近下火になっていました。手紙のいわれについてはいろいろの説があり、箱、▽野田月吉町婦人会 二万七千九百六十六円

先月、焼き捨ててしまおうか、川越警察署防犯課または近くの駐在所へ届けてください。大勢の人に迷惑をかける不幸の手紙をみんなの力で撲滅しましょう。

おきくばあかしのものです。そこで、万一人のお宅にこんな手紙が配られたら、絶対に誘いに乗らないで、止めてしましましょう。どうも気が悪いという文面にもあると

▽身障者低所得世帯、▽重度心身障害児者、▽老人ホーム入所者、▽児童施設入所者、▽心身障害者更生支援施設入所者、▽結核予防法による施設入所者、▽準援児童、▽ねたたり老人、▽一人暮らし老人、▽交通遺児、▽援護施設、▽援護団体、▽要保護児童

## 戦没者の父母等に 継続の特別給付金

### 戦没者の父母等に対する継続の特別給付金三十万円の国債は、

戦没者の父母等に対する継続の特別給付金三十万円の国債は、次の事項に該当する戦没者の父母に支給されます。

- ▽満州事変以後日華事変前(昭和六年九月十八日から同十二年七月六日まで)の戦没者の父母等であること
- ▽昭和十二年七月七日以後戦没した方の父母等であること
- ▽昭和四十九年十月一日現在で公務扶助料または遺族年金等を受

戦没者の父母等というものは、※ここでいう父母等というのは、戦没者死亡当時その死亡した者以外の子または孫のうちに父母等と氏を同じくする子も孫もなく、かつ昭和四十九年九月三十日までの間に、父母等と氏を同じくする自然血族たる子も孫も有しなかった場合をいいます。

戦没者の妻に特別給付金

満州事変以後日華事変前の戦没者の妻に特別給付金(六十万円)の国債は、次の事項に該当する戦没者の妻に支給されます。

- ▽満州事変以後日華事変前(昭和六年九月十八日から同十二年七月六日まで)に公務上傷病にかかり、このため昭和四十八年三月三十一日以前に死亡した軍人の妻で、同四十九年十月一日現在で公務扶助料または遺族年金を受けていること

## 支給条件が緩和

### 旧軍人の一時恩給等

實在職年が三年以上七年未満の下士官以上の旧軍人の方には、一時恩給および一時扶助料が支給されていますが、このほど支給条件が一部次のようになりました。

- ▽下士官以上としての在職年が一年以上という条件が、「下士官以上」としての在職年が六ヵ月以上」に緩和されました。
- ※以上、三つのお尋ねは福祉課へ

# 確定申告はお早めに

## 還付請求はすぐできます

所得税の申告と納税は、二月十六日から三月十五日までですが、毎年限間際になりますとたいへん混み合いますから、なるべく早く済ませるようにしてください。

なお、所得の計算方法や申告書の書き方などおわかりにならない方は、税務署または市役所市民税課へお気軽にご相談ください。

申告をしなければならぬ人

- 1、事業所得や不動産所得などがある人
- 2、給与所得がある人で、次のいずれかに該当する人
  - ① 給与の収入額が八百万円をこえる人
  - ② 給与以外の各種所得金額の合計額が十万円をこえる人
  - ③ 給与と二カ所以上から受けている人
  - ④ 同族会社の役員や親族などで、その法人から給与のほか店舗工場などの賃料等の支払いを受けている人
  - ⑤ 資産所得があて合算課税の適用を受ける人

申告をすれば税金がもどる人

確定申告をしないで済ませてもよい人でも税金が納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告書を提出することができます。次のいずれかに該当する人は、税金が納め過ぎになっているので、税金が納め過ぎになっているか確かめてください。

- ① 四十九年中の所得が少ない人で、利子所得や配当所得がある人
- ② 給与所得者で推損控除や医療費控除を受けることができる人
- ③ 四十九年中の途中で退職した無職だった人で、年末調整を受けなかった人
- ④ 予定納税をしている人で、確定申告の必要がなくなった人

その他

申告にあたって次の点にご注意ください。

- ◎住宅取得控除の内容が一部変わりました
- ◎四十八年十二月三十一日までは対象家屋の床面積百二十平方メートル以下、控除額は最高一万円だったものが、四十九年一月一日以降に取得したものは、床面積百六十五平方メートル以下、控除額最高三万円と改められました。
- ◎また給与所得者については、三年間の控除期間のうち、二年目と三年目の控除は、年末調整で行うことができるようになりました。
- ◎所得金額が二千万円をこえる人は、財産債務明細書が必要で、総所得金額と山林所得金額の合計額が二千万円をこえる人は、所

## 土地保有税(取得分)の申告は二月末まで

特別土地保有税(取得分)の申告時期になりました。次に該当する方は、二月末日までに必ず申告・納付してください。申告書等は資産課税課にあります。

取得した土地を非課税土地として使用する場合は、優良住宅地であるいは優良な住宅を建築し、適正な利潤で譲渡するような場合は、一定の条件のもとに一定の期間、徴収を猶予する方法があります。

この場合も申告は必要です。

また、現に非課税用途に使用している場合は、非課税土地の届出書(資産課税課にあり)を提出していただくこととなります。

なお、申告をしなければならぬのに申告をしない場合は、不申告も非課税です。

取得した土地を非課税土地として使用する場合は、優良住宅地であるいは優良な住宅を建築し、適正な利潤で譲渡するような場合は、一定の条件のもとに一定の期間、徴収を猶予する方法があります。

この場合も申告は必要です。

また、現に非課税用途に使用している場合は、非課税土地の届出書(資産課税課にあり)を提出していただくこととなります。

なお、申告をしなければならぬのに申告をしない場合は、不申告も非課税です。

## 不動産の無料相談

2月24・25日に丸広で

- ▽とき：昭和五十年二月二十四日(月)・二十五日(火)の二日間、午前十時～午後四時
- ▽ところ：丸広百貨店六階
- ▽主催：埼玉県住宅都市部(埼玉玉泉地建物取引業協会)
- ▽相談内容：不動産の相続、売買、賃貸、税務その他について、弁護士、税理士、不動産鑑定士、建築士が親切にご相談にお答えします。
- ※なお、宅建協会西部支部が開設している「住いと土地の市民センター」「住宅市民センター」は、毎週日曜日、川越駅東口小川信用金庫で開催していますので、住いと土地をお求めの方はご利用ください。



申告をすれば税金がもどる人

確定申告をしないで済ませてもよい人でも税金が納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告書を提出することができます。次のいずれかに該当する人は、税金が納め過ぎになっているので、税金が納め過ぎになっているか確かめてください。

- ① 四十九年中の所得が少なくて、利子所得や配当所得がある人
- ② 給与所得者で推損控除や医療費控除を受けることができる人
- ③ 四十九年中の途中で退職した無職だった人で、年末調整を受けなかった人
- ④ 予定納税をしている人で、確定申告の必要がなくなった人

その他

申告にあたって次の点にご注意ください。

- ◎住宅取得控除の内容が一部変わりました
- ◎四十八年十二月三十一日までは対象家屋の床面積百二十平方メートル以下、控除額は最高一万円だったものが、四十九年一月一日以降に取得したものは、床面積百六十五平方メートル以下、控除額最高三万円と改められました。
- ◎また給与所得者については、三年間の控除期間のうち、二年目と三年目の控除は、年末調整で行うことができるようになりました。
- ◎所得金額が二千万円をこえる人は、財産債務明細書が必要で、総所得金額と山林所得金額の合計額が二千万円をこえる人は、所

昭和四十九年一月一日から同年十二月三十一日までの間に、川越市内の土地を五千平方メートル以上取得した方は申告をしてください。一度取得した土地をすでに売ってしまった場合も面積に含まれます。なお、取得というのは実質的な取得であって、登記の有無は問いません。

税額と申告場所

土地の取得に要した価額に3/100を乗じた額から不動産取得税の額を控除した額です。申告場所は市役所資産課税課です。

非課税・徴収猶予等

固定資産税および不動産取得税が非課税の土地は、特別土地保有

市議選立候補予定者へ

一説明会のお知らせ

来る四月二十七日執行の川越市議会議員一般選挙に立候補される方々に、次のとおり届出書類等について説明会を開催しますから、ご参集ください。

日時：三月一日(日) 午前九時～

場所：市役所七階大会議室

統一地方選挙  
投票日決まる

埼玉県議会議員一般選挙  
川越市議会議員一般選挙  
四月十三日  
四月二十七日

# 保護者の注意と監督で 火遊びによる火災を防止

火遊びが原因の火災は、毎年火災原因の上位になっていて、昭和四十八年の全国の火災状況をみると、総件数七万三千七百七十七件のうち七千五百五十二件（二〇・三％）が火遊びによるもので、原因別の第三位に当ります。

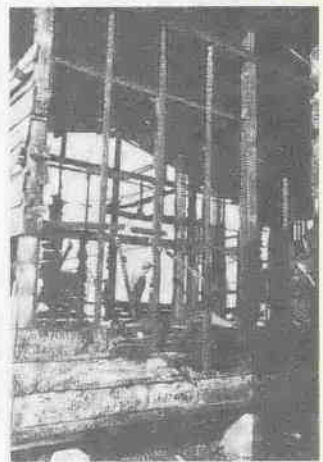
一方川越地区消防組合管内での火遊びによる火災は四十八年は八件（七・一％）でしたが四十九年には二十五件（二〇・一％）と増加しています。

火遊びは、三歳ぐらいから小学生ぐらいまでの子どもが一番多くなっていますが、この年代は火に対する危険性を知らないため、好奇心や興味本位から事故につながるといのがほとんどです。子どもたちは、建物の内部のふとんや障子、フスマ、カーテン、紙類などの燃えやすいものがあるところでも、平気で火遊びをします。また最近のがん具は、プラスチック製、ゴム製など、火に対して弱いものが多くなっていますから、一度火がつくと一瞬の間に炎上してしまふことが考えられます。いつ

も子どもたちの行動や遊びには細心の注意をしましょう。

**マッチなどは子ども  
の届かないところへ**

消防組合管内での火遊びによる火災の中で特に目につくのは、火が燃えている石油ストーブの中へプラモデル、古ハガキなどを差し込み、これに火が燃え移ったので驚いて投げ捨てた、周囲に燃え広がった火災になったというものが、この中には、子どもさんが死亡するという痛ましい事故例も含まれています。



郭町の子ども火遊びで発生した火災現場

## 貸与資金の活用を 県中小企業振興公社

皆さんは埼玉県中小企業振興公社をご存知ですか。この公社は、中小企業の設備の近代化と下請取り引きの円滑化をはかる目的で県が設立した公益法人です。

公社の業務には、設備貸与事業と下請企業振興事業の二つがありますが、今回はこのうち設備貸与事業について紹介しましょう。

### 貸与を受けられる方

- ① 県内に事務所または事業所があつて、引き続き一年以上事業を営んでいること
- ② 従業員が二十人以上（小売業は十人以上）であること
- ③ 過去二年度の事業利益が平均五百万円以下であること
- ④ 同一年度内に中小企業設備近代化資金の貸し付けを受けていないこと
- ⑤ 中小企業以外の企業者から三分の一以上の出資を受けていないこと（公害防止施設は除く）
- ⑥ 設備の管理を適切に行つていて県税（事業税）を完納していること

### 設備の内容と限度

貸与設備は単純な更新ではなく新鋭設備の新品で、県内の自己の企業に設置して使用するものです。貸与額は一企業あたり二十万円以上八百万円以下となっています。

### 給水装置の新設は 三月中に着工を 水道利用加入金の免除

昨年七月に広報川越（号外）でお知らせしました水道利用加入金は、昨年の七月三十一日までに給水装置の新設または改造（メータの口径を大きくする場合）の申し込みをされた方は免除になりましたが、この場合三月三十一日までに工事を始めていただくことになっています。

もし三月三十一日までに工事を着工しない場合は申し込みが無効になり、水道利用加入金を納めていただくようになりますから、ご注意ください。

# 死者を六人以内に

## 50年交通安全推進目標を決定

昭和四十九年中に市内で発生した交通事故状況をみてみると、まず事故件数は千九百十二件で前年より三百七十六件減少、死者も十一人（前年は二十人）、傷者千三百二十五人（前年は千六百三十六人）といずれも前年より少なくなっています。

弱い立場にある子どもとしたりりの状況では、死者四人、傷者三百七人、このうち子どもの事故を原因別にみると別表のようになっています。これで見ますと子ども

原因別	件数	49年
自動車	59	215
乗用車	35	
歩行中	121	
歩行方法	1	
横断歩道	3	
不適当な横断	66	
直進の横断	14	
後路の横断	37	
直進の横断	9	
一時停止	16	
交差点	2	
その他	32	

歩行中の事故が百二十一件で圧倒的に多く、このうち半数以上の六十六件が車の直前直後の横断による事故です。また自転車による事故が五十九件ありますが、その原因では一時停止によるものが十六件を占めています。

**市民ぐるみで  
一事故の撲滅を**

そこで川越市交通安全推進協議会では、このような現状の中で、

# 年金はみな通算されます

## 他制度へ移ったら必ず手続きを

わが国には現在八種類の公的年金制度があり、国民はいずれかの年金制度に加入するとい国民皆年金体制がしかれてい

た。例えば会社や工場に勤務する人は厚生年金保険に、公務員は共済組合に、農業や自営

業の人は国民年金に、というようにその人の職業によって加入する年金制度も異なります。

ところで、老齢年金を受けるためには、一つの年金制度の加入期間が二十年から二十五年という長期間加入していることが条件になっています。

しかし、転職で加入する年金制度が変わった場合には、受給に必要な年数を満たすことができないため、年金を受けられない場合も出てきます。

これでは、せっかくの国民皆年金も名ばかりで実効を伴わないことになり。そこで設けられたのが通算年金制度で、これはどの年金制度に移っても各年金制度の加入期間を合算して一定期間があれば、それぞれの制度から加入期間に

## 国民年金の現況届 提出は2月15日まで

国民年金の老齢年金あるいは通算老齢年金を受けている方は、国民年金受給権者現況届を二月十五日までに、社会保険庁業務課へ提出することになっています。

この現況届は、年金を受けている方が引き続き年金を受けられる権利があるかどうかを毎年一回確認するためのものです。したがってこの届け出を忘れずと年金が受けられないことにもなりますから必ず提出しましょう。

届け出の方法は、社会保険庁から送られたハガキに必要な事項を記入し、必ず市長の証明を受け切手をはって郵便ポストへ投かんしてください。

なお、次の方は現況届を提出する必要はありません。

▽年金の全額が支給停止されている方

▽昭和四十九年二月二十日以後に年金額の改定あるいは支給停止の解除を受けた方

## 第一工区土地区画整理 審議会委員補欠選挙結果

昭和五十年一月二十六日執行した川越都市計画川越区第一工区土地区画整理審議会委員補欠選挙の結果、土地区画整理法施行令（昭和三十年政令第四十七号）第三十五条第一項の規定により次のとおり決定したので、同令第三十五条第四項並びに第五項の規定により公告する。

なお予備委員については、土地区画整理法第五十九条第三項並びに

川越市長 加藤龍一

## 簡易保険をどうぞ 明るいくらしの設計に

長い人生には四つの大きな時があるといわれています。それは結婚、子どもの教育、住宅問題、それと老後の生活です。生きて行く限り、だれもこの道を避けておることはできません。

そしてこれらの時を越えるにはその都度多額の出費が見込まれます。そこでこの人生の慶事を無事成功させるためには、平素から計画的かつ合理的な資金の準備が必要

ただし郵便局では、人生の生活設計にお役立ていただく簡易保険加入運動を実施しています。皆

大きな保障の  
……「ニュークローバー保険」  
老後の保障に「特別終身保険」

……「学資保険」  
お子さまの教育資金に

……「加入運動実施期間」  
五十年一月一日～三月三十一日

……「保険の種類」  
お子さまの教育資金に

# 写真ニュース

みなさんのまわりで明るい話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。

## 環境汚染防止に PCBの除去作業

市では、1月27日、市内的場の区画整理事業地内の埋立地で、廃棄された中古テレビの部品(コンデンサー)の除去作業を各メーカーの協力を得て行いました。家庭から粗大ゴミとして出される中古テレビ等は埋立に使われます。しかし、部品に使われているPCBは分解しにくいので、環境汚染を防ぐ上から埋立前に除去作業を行ったものです。今回の除去作業は、昨年11月末に続いて2回目のものです。



## 文化財を火災から守ろう 指定文化財防火訓練

一月二十四日、喜多院および東照宮で、指定文化財防火訓練が行われました。この訓練は、北西の風十二時、湿度二十五、実効湿度四十で火災警報発令中、午後一時三十分、喜多院庫裡付近より出火、周囲に延焼するおそれありという想定で実施されました。参加した川越地区消防組合、喜多院自衛消防隊、市教委など関係者は、万々に備えてすぐ役立つよう真剣に訓練を実施しました。

## 市営火葬場へ 「聖観音像」を寄贈

一月二十二日、星野山中院(市指定史跡、小仙波町五一五)の住職・仁平信海さんから市営火葬場(旭町一〇一〇)へ高さ約九十センチの「聖観音像」が贈られました。仁平さんは、日頃市営火葬場に小さな仏像が一つしかないのを残念に思っていました。このたび中院の第六十七世住職になったのを記念して「聖観音像」を贈ったものです。



# まちのひろば

## 芸能発表会など盛大だった 公民館まつり

一月二十五日(土)・二十六日(日)の両日、大東公民館で、大東公民館まつりが盛大に行われました。この公民館まつりには、手芸展、写真展、絵画展、生花展、盆栽展などのほか、二十六日(日)には、不用品交換会、野菜即売会、おでん焼ソバ、甘酒などのチャリティバザールもありました。また、大東中体育館で、芸能発表会があり、のど自慢、民謡、日本舞踊に地区の人たち多数が参加し楽しい一日を過ごしました。

## 図書購入費にと 百万円を寄付

一月二十五日、鹿戸彦一さん(東京都杉並区堀の内三丁目、浴場経営)が教育委員会を訪れ、「図書館の本を買い入れる費用の一部にしてください」と百万円を寄付しました。鹿戸さんの家は代々川越で材木商を営んでいましたが、祖父の彦四郎さんの代に、当時の川越町長や小学校長たちが図書館をつくる計画をたてていることを知り、使っていないガレージを寄贈し、これをもとに、大正五年小さいながら



## 育児院の子どもたちを 定期演奏会に招待

一月十八日(土)、星野女子高校インターアクトクラブ(会員約六十人)は、市民会館で開いた「星野女子高校吹奏楽部定期演奏会」に同校吹奏楽部やバトンの協力を

## 健康を祈って “どんど焼”

一月十四日(火)、大東地区高橋公民館からの田んぼで、「どんど焼」が行われました。このどんど焼というのは、小正月(二月十五日)に村境などで行った火祭り、長い竹数本をたて、お正月の門松、七五三飾り(しめかざり)や書初めなどを持ちよって焼く行事です。また、この火で焼いたもちを食べると病気にからず、あるいは

## ポータブルテレビ 寄付のお願い

市内の低所得世帯で、テレビを必要としています。みなさんのご家庭で不用になりましたポータブルテレビがありましたらぜひご寄付ください。ただし、修理を必要とせずすぐ使用できるものに限りです。※連絡先:川越市社会福祉協議会 善意銀行(☎〇一八八一内線 七九二・七九三)

## 若い農業後継者 研修で渡米

荷田恵一さん(鴨田) 社団法人・国際農友会主催の昭和四十九年度米国派遣実習生に、荷田恵一さん(二十歳、大字鴨田六四六)が選ばれ、県内で四人、今年二十三日にアメリカへ出発します。この派遣制度は、若い農業後継者を約一年間アメリカへ派遣し、今後の農業経営に役立たせてもらうとすものです。今回選ばれた荷田さんは、現在県農業経営大学校在学中(今年三月卒業見込)の農業後継者で、アメリカではそさい栽培の研修を受けてくるということです。

## 高階公民館(☎〇一六〇六四) 講座案内

十六ミリ映写機 操作技術者講習会 対象:原則として高階地区に在住の勤の方 会場:高階公民館 経費:八百円(テキスト代) 〇期日:二月十七日(月)十九日(水)までの三日間、午後一時五時まで 〇対象:原則として高階地区に在住の勤の方 〇会場:高階公民館 〇経費:八百円(テキスト代) 〇期日:二月二十日(水)三月二十日(木)までの毎週木曜日、計五回、午後七時九時 〇経費:三百円(運営費)

Table with 3 columns: Date (月日), Content (内容), Speaker (講師). Includes dates like 2月20日 and speakers like 秋庭妙子氏.

## 趣味の講座

高階公民館では、次の講座を開きます。ご参加ください。 〇期日:二月十八日(火)・二十日(木)・三月四日(火) 〇経費:千五百円(材料費) 〇期日:二月十九日(水)・二十日(木)・三月五日(火) 〇経費:千五百円(材料費) 〇期日:二月二十日(木)・三月六日(日) 〇経費:千五百円(材料費) 〇期日:三月五日(火) 〇経費:千五百円(材料費) 〇期日:三月五日(火) 〇経費:千五百円(材料費)

### 第5回かしこい消費生活展

## 催しもの 内容が決定

2月  
14~18日

前号(第4号)でお知らせしました、市とくらの会共催の第5回かしこい消費生活展の内容が決まりました。物価高、資源不足が深刻な問題となっている今日、私たちはこれらの問題に対処するため、私たち自身の「くらし」も見直し、考えなければなりません。そこで、この消費生活展では、「くらしの知恵」をテーマに、小さな工夫の数々が展示されます。

### お米は登録店で 買いましょう

お米は、食糧管理法により、政府の手で管理されていて、配給米はもとより、自主流通米でも、知事の登録を受けた登録販売店でなければ、お米の売買はできません。

### お米は登録店で 買いましょう

最近「お米がまずい」とか、「配給米を売ってくれない」とか、「値段が高い」とかという苦情がありますが、こういうケースのほとんどが、登録店でない

### お米は登録店で 買いましょう

お米は、食糧管理法により、政府の手で管理されていて、配給米はもとより、自主流通米でも、知事の登録を受けた登録販売店でなければ、お米の売買はできません。

逆正に、正規のお米屋さんには適正な価格で販売するように指導していますし、国・県等では品質について厳しく指導していますから、消費者の皆さんは安心してお米を買うことができます。ですから、お米は必ず登録店で買いましょう。

### よみがえる城下町 街づくり設計コンクール入賞作品展

私たちの街川越をもう一度見直そうと、日本建築学会に応募のあった歴史的街区保存計画の遠視面の数々を展示します。

靴などの修理  
▽野菜の計量当てコンテスト！  
毎日先着百人の方に行い、正解者には計った野菜を贈呈。  
▽衣料リフォーム実演指導！  
二月十五日(土)  
会場：丸広デパート六階催場  
以上のほかにもいろいろな催し物があります。皆さんお誘い合わせの上、お出かけください。

## 育英資金を貸与 申し込みは3月10日まで

市では、育英資金貸与生の申し込みを次の要領で受け付けしています。

今年四月に高等学校以上の学校へ進学する方で、入学準備金および在学中の学資の貸与を希望する方は、必要書類を取りそろえ、出身学校長を経由し三月十日までに市教育委員会へ提出してください。

対象となる条件

- 1、市内に六ヵ月以上居住している方
- 2、学力優秀、品行方正、身体強健な方
- 3、経済的理由で学資および入学準備金の支出が困難な方

※この三つの条件がそろっていることが必要です。

貸付の限度額

- 1、学資は在学中一ヵ月二千元の範囲内
- 2、入学準備金は一人五万円以内

提出書類：学校長の推せん書、指導要録の写し、家庭状況調査書、健康診断書、保護者の所得証明書

貸与生の決定：市教委で実情等の調査を行い、三月中に決定し保護者へ通知します。

※くわしくは、市教委総務課(☎24-1881)へ。

## 市政・市民 担当者紹介

- 前号(第4号)で市民サービス課の相談業務担当者一部掲載しましたが、今回残りの方々の名前を紹介いたします。(敬称略)
- ▽小川 清(末広町三十一-三三) ☎21-1546
  - ▽倉澤寿朗(新宿町六一-二一七) ☎41-1335
  - ▽宮崎道明(小仙波町一一八-一) ☎24-0397
  - ▽市川川豊(志多町二〇-五) ☎22-1048
  - ▽櫻井 太(旭町二二-一一) ☎41-1744
- ▽森本鉄夫(仙波町一一-一一一) ☎22-6138
- ▽松村寛一(六軒町一一-一九四) ☎21-1533
- ▽清水登喜三(大字山田七九六-一五) ☎23-0253
- ▽星野ふき(大字野田一一三-一五四) ☎43-6964
- ▽石森 麗(大手町二一九) ☎21-1914
- ▽吉田ちか(大字的場一八九-一) ☎41-0505

## おしらせ

### あいついで開講！早春の講座

#### 「仲人」作法を伝授 仲＝人＝講＝座

人の生涯の中で3回は果さなければ……、などとも言われている仲人役ですが、いざとなると、迷われる方は多いようです。そこで、仲人としての基礎知識を知っていただき、安心してその大役を果していただくよう、この講座を開催します。

期日…2月18日から3月18日までの毎週火曜日、計5回。午後6時30分～8時30分

内容…仲人の意義、結納・挙式における仲人の役割、仲人あいさつの仕方、挙式後の仲人の役割、模擬結婚式(実習)

対象…市内在住、在勤の方 定員…45人

対象…市内在住、在勤、在学の青年男女  
指導…言論科学振興協会 井浦康之氏、坂戸町中央公民館長 田中一郎氏、流通経済大学教授 渡辺博史氏を予定 定員…50人

〈以上各講座の申し込み上の注意〉

会場…南公民館(新宿町1-17-7、川越駅西口から徒歩5分、福祉センター1階)

経費…受講料無料。雑費等として500円

申込…2月13日(木)から受け付けます。経費を添えて南公民館へ直接申し込みください。どちらも定員になり次第締め切ります。

※くわしくは、南公民館(☎43-0038)へお問い合わせください。

#### 考えよう若い世代を 青年セミナー開設

期日…2月19日から3月26日までの毎週水曜日、計6回。午後6時30分～8時30分

内容…「青年と生きがい」、「青年と青春」、「青年と幸福」を中心テーマに、青年どうしがより多くの仲間と話し合い、討論しあって自他を正しく判断し、より充実した人生の道を求める機会とします。また、期間中にバス・スキーツアーも予定しています。

#### 話し方月例勉強会 「魅力ある話し方のコツ」をテーマに

期日…2月19日(水)、午後6時30分から

会場…南公民館(新宿町1-17-7)

※参加希望の方は、あらかじめ電話で南公民館(☎43-0038)へご連絡ください。なお、聴講料(100円)は当日申し受けます。

#### 毛糸の手編み 初心者向け講習会

基礎編とホームソック



#### くらしの相談 消費生活一日教室

物価の高騰により脅かされている消費生活において、消費者が果している役割について話し合い、検討してみましょう。

日時…2月27日(木)、午前10時～正午

講師…消費生活コンサルタント三村光代氏

#### 同和問題講演会

日時…2月28日(金)、午後1時

会場…市民会館大ホール

内容…映画「差別と人権の歴史」、講演「部落差別の歴史と人々」

講師…作家 柴田道子氏

※くわしくは、同和対策室(☎24-8811 内線507)へお問い合わせください。

## おしらせ

#### 商品と購売心理 生＝活＝教＝室

商品に対する消費者の心理を研究して、販売戦略に対抗する購売方法を探ります。

日時…2月18日(火)、午前10時～正午

講師…関東学院大学助教授 折橋徹彦氏

〈以上2講座の申し込み上の注意〉

会場…川越消費生活センター(新富町1-18-6、本川越駅前、戸田ビル4階)

受講料…無料

申込…消費生活センター(☎24-3558)か、消費生活課(☎24-8811、内線454)へ。

#### 初級商業簿記講座 特技を身につけ生活に潤いを

未経験・初心者向きに簿記の基本から実際の帳簿の整理まで実用的な講習

期日…2月25日から3月25日までの毎週火曜日、計5回。午後6時30分～8時30分

講師…川越商業高校教諭 小口紀明氏

#### 水＝彩＝画＝教＝室 絵に親しみ豊かな心を

期日…2月27日から3月27日までの毎週木曜日、計5回。午後6時30分～8時30分

講師…川田恒之輔氏

〈以上2講座申し込み上の注意〉

対象…15歳～25歳までの勤労青少年

会場…勤労青少年ホーム(三久保町18-3)

経費…雑費として500円 定員…25人

申込…2月13日(木)、午前9時から勤労青少年ホームで受け付けします。なお、定員になり次第締め切ります。

※くわしくは、勤労青少年ホーム(☎22-5241)へお問い合わせください。

#### お母さんのための心理学教室

このめまぐるしく変化する社会の中で、子どもたちはどのように成長、変化しているかを知り、もう一度「母親」を考えてみましょう。

期日…2月20日から3月20日までの毎週木曜日、午前10時～正午

会場…中央公民館(三久保町18-3)

内容…両親と子ども、子どもが大人になるまで、成績と子ども等

#### 胃ガンの検診 検診希望者を受付中

ガンは早期発見、早期治療が大切です。ぜひこの機会をご利用ください。

検診予定日…5月頃

会場…現在未定(出張所管内については各地区公民館で行う予定)

対象…40歳以上の方。定員は2,000人

費用…600円(予定)

申込…3月5日(水)までに、出張所管内の方は最寄りの出張所へ、本庁管内の方は衛生課へそれぞれ申し込みください。

※申し込みされた方には、後日、検診日・会場をはがきで通知します。

#### 視力障害者 巡回更生相談

……………2月26日(水)、午前10時30分～午後2時まで、市役所7A会議室で……………

申込…相談ご希望の方は、電話で老人・障害課(☎24-8811、内線871)へ。

#### ボーイ・スカウトの 指導者募集

▷隊長・副長として隊指導の経験がある方  
▷これから隊長・副長の資格をとりたいたい方

- 隊長…20歳以上、男
- 副長…16歳以上、男・女とも

連絡先…加島栄茂氏宅(幸町15-18) ☎22-0366

#### 県立浦和通信制高校

願書提出期間 住所…浦和市領家 5-3-15

3月10～4月10日 ☎0488-86-4123~4

#### 埼玉県警察官

受付 3月5日まで

川越警察署(☎42-0200)

#### 肢体不自由者の職能訓練生募集

…洋裁科・洋服科・時計修理科・タイコ科…

訓練期間…1カ年

場所…身体障害者更生指導所(浦和市鹿手袋)

—申し込み先—  
老人・障害課(☎24-8811、内線871)

#### 昭和50年度〈看護婦〉学校生徒募集

—市医師会立高等看護学院—

資格…  
・中学卒業資格で准看を卒業し、更に3年間の実地研修を修了した方  
・高校卒業資格で准看を卒業した方(男・女、年齢不問)

締め切り…3月8日 定員…35人

川越市医師会(西小仙波町1-8-1、☎22-0794)

#### 「環境週間」の標語を募集

[環境週間…6月5日から]

テーマ…公害の防止、自然の保護など環境の保全についての意義を強調したもの

2月28日まで

送り先：環境庁総務課広報室  
公害課(☎24-8811 内線231-2)

#### 花・植木

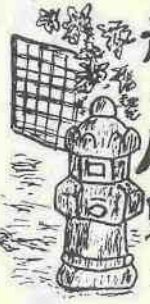
品評会や展示即売

市農研連創立10周年記念大会会場

2月27日(木)・28日(金)

会場：福祉センター(新宿町)

# 川越の歴史



井の跡も残れり」とあり、重要な交通路だったことがわかります。

②「新編武蔵風土記稿」岸村の条には、「西方に南北を貫き鎌倉街道の跡残れり」とあり、大袋新田の条には「古老の伝へに鎌倉の古街道なりとて、村の西端に近き頃迄少く道の形残りしが、今は畑となりて其蹟は失へりと云」とあります。

③川越から北上して石戸(桶川市)あたりで奥羽街道と交差し、さらに西へ伸びて久喜市あたりで奥羽本街道と合流する街道もあったといわれています(大宮市史「第二巻」)

「入間郡誌」によると新宿にも「旧府中鎌倉への街道此村若くは近辺を通過したり」と書かれております。以上の記述から右の鎌倉街道は仙波から入間川へ出て上信越街道と合流した道路ではないかと推定されます。すなわち仙波―岸―新宿―大袋新田―入間川というコースで、仙波と上信越街道を結ぶために設置されたもので、仙波には慈眼堂古墳を中心とする仙波古墳群や古代集落跡を始め、以前にも述べたとおり仏地院(中院)、仏蔵院(北院)という由緒ある寺が創建されたり、仙波氏の居館があったといわれております。

④入間川―字大町―上戸―川越―古谷上―古谷本郷とてここから「千手堂の渡し」で荒川を渡って大宮市へ入り遊馬―水判士―岩槻のコースをとって奥羽本街道へ合流する街道で、本県内を南北に縦断している二本の本街道とその便道を東西に結ぶルートも設置されていきました(前記同市史・同巻)、以前に述べたように古谷上には古尾谷氏の居館があり、古谷本郷には古尾谷八幡社が源頼朝によつて勧請されております。

## 沿線には武士の居館や由緒ある神社・寺院

### 鎌倉街道―その③

以上のよう鎌倉街道の沿線には、いずれも武士団の居館や由緒ある神社、寺院が存在することがわかります。したがって鎌倉街道は各武士団や著名な神社寺院と鎌倉幕府を結びつける重要な街道だったといえましょう。

「新編武蔵風土記稿」天仙波村の条には「宿屋舗」という名前があり「この處昔山田の町と呼びて、宿駅のありし地なりと言伝ふ、今も礎石、瓦などまま掘出すことあり、又古

なお、本稿執筆にあたり吉田長寿氏、発知芳太郎氏、三ツ木鶴三氏、宮岡正一郎氏に多大な御教授をうけました。付記して謝意をさげます。

(市史編さん室)

## 図書館だより

### ライオンズクラブから 図書寄贈

このほど、川越ライオンズクラブから児童図書百六十一冊(十万円相当)の寄贈がありました。

寄贈された本は、「フランダースの犬」「子どもがはじめてであう本」など、幼児から小学生までを対象とした親しみやすい本ばかりです。

図書館では、これを市内の家



庭文庫のグループや子ども会など



(社会福祉協議会) 議案扱い

▼福祉事業へ  
▽十万円 中里里寿会(代表、田畑清久さん)、▽二万円 泉立川越高校吹奏楽部、▽一万一千八百九十九円 ボーイスカウト川越第四・第六団(代表、ローランバルトさん)、▽三千七百二十四円 川越保健所有志一同、▽四千四百一十一円 大竹病院、▽六千四百一十二円 仙波町三二〇、▽二、幸島芳洲さん、▽九千七百七十円 川越青果従業員親睦会、▽五万円 榊日本コインコ川越工場、▽五千五百円 末広町二丁目子ども会(代表小野君子さん)、▽五万円 連雀町一三、伊勢屋餅菓子店(代表、藤井トシさん)、▽一千万円 匿名、▽八千円 西小仙波町二一―三―三

小久保真也さん、▽二万円 榊内電機製作所。

▼社会福祉事業へ  
▽六万二千九百六十八円 入間基地隊員一同、▽五千五百円 菅原町二四―八、高橋ひささん、▽九千円 ボーイスカウト川越第七団、▽二千九百七十七円 仲町二一七、橋村病院従業員一同、▽四万六千五百七十五円 榊燎原書館、▽五万円 大字寺尾一三―八、佐藤豊吉さん、▽一万円 南台一三―二、日本ヘキスト(株)包装課有志一同、▽十萬二千四百円 川越地区同盟、▽一萬五千円 稲荷町六一―一五、ヤマムラ文具店、▽一万円 川越土木事務所運転手有志

▼交通遺児福祉事業へ  
▽三千四百三十円 上尾市瓦葺一、一九二二、村上源一さん、▽三万二千二百三十四円 川越勤労青少年ホーム利用者一同、▽二千元 岸町一―三―二四、高橋とみ江さん、▽一万円 川越警察署長

▼老人福祉事業へ  
▽二千元 東京都板橋区宮本町五八―三―〇四、堀口 功さん、▽十万円 行田市佐間二一―一―一四、星住 一さん、▽十万円 行田市佐間二一―一―一四、星住 徳次郎氏子ども一同、▽七千円 東松山市松山町一―一―四〇、田中達美さん、▽十二万六千八百八円 全関東湯けむり旅行会

▼児童福祉事業へ  
▽児童用足袋二十二足 匿名、▽五万円 宮元町二四―四、斎藤萬吉さん

▼身障者福祉事業へ  
▽五千元 月吉町五一―一〇、新井正永さん

(善意銀行扱い)

▼福祉事業へ  
▽一千万円 大字砂新田一三〇―四 果瀬義雄さん

発行所 川越市役所  
川越市元町二丁目二番地(電話三五〇)

印刷 小沢写真印刷機

## 川柳



### 高齢者学級 川柳クラブ

ちゃんこ鍋トンガも慣れて来たあぐら

善政がいまだに続く城下町

夕紅葉見たくて独り廻り道

皇后の豊かな笑みに菊が映え

派出所に小菊一鉢あたたかし

清水あさ

望月あさ

地蔵さんにもたれかかって野菊咲く

家恋し周遊券もあと二枚

わが事となれば迷信信じじり

一四、星住 一さん、▽十万円 行田市佐間二一―一―一四、星住 徳次郎氏子ども一同、▽七千円 東松山市松山町一―一―四〇、田中達美さん、▽十二万六千八百八円 全関東湯けむり旅行会

母正座きり涙が身にこたえ

孫の足平気でズック逆に履き

五日制働らき者は落ちつけず

朝の窓生きた空気に深呼吸

振袖と振袖器量比べられ

ご詠歌のおさらい小豆がゆが煮え

軍手して稼ぎ前歴口にせず

来賓の温顔終始くずさない

みち子

孝子

敏二